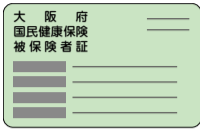




お知らせ

国民健康保険被保険者証を更新します

新しい保険証(緑色)を10月中に転送不要の簡易書留郵便で送付します。



配達時にご不在の場合は、投函された「ご不在連絡票」に書かれた方法でお受け取りください。

10月中に届かない場合や郵便局の保管期限を過ぎた場合、また保険証の記載内容に変更がある場合は、下記までお申し出ください。

また、10月31日までに75歳になられる方には、後期高齢者医療被保険者証(だいたい色)を送付します。

なお、窓口で保険証をお渡しする場合は、本人確認資料※が必要です。

※本人確認資料

○1点で確認できるもの【公的機関が発行する本人写真を貼付した証明書】

マイナンバーカード・運転免許証・写真付き住民基本台帳カード・パスポート・在留カード・特別永住者証明書・障がい者手帳 など

○2点の確認が必要なもの【本人写真の貼付はないが、氏名等が印字されたもの】

保険証・国民健康保険料(変更)決定通知書・介護保険証・年金手帳・銀行の預金通帳・キャッシュカード・クレジットカード・各種医療助成証・敬老優待乗車証 など

ご注意

●世帯主以外の方がお越しになる場合は、その方と世帯主の両方の本人確認資料が必要です。

●別世帯の方、同世帯でも国保に加入されていない方など、代理人がお越しになる場合は、委任状も必要です。

●本人確認資料(有効な原本)は複写させていただきます。複写されたものをご持参いただいても、本人確認資料とはなりませんので、ご了承ください。

問合せ 窓口サービス課(保険年金 保険)
6階61番窓口 ☎06-6659-9956

障がい者医療証、こども医療証、ひとり親家庭医療証を更新します

各医療証を更新します。障がい者医療証はオレンジ色からうぐいす色へ、ひとり親家庭医療証は桃色からあさぎ色へ変わります(こども医療証は色の変更はありません)。

資格要件を満たす方には、10月下旬に新しい医療証をお送りします。

現在、お持ちの医療証は11月1日から使えなくなりますので、10月末までに新しい医療証が届かない場合はご連絡ください。

※こども医療証については、有効期限が令和5年10月31日までの方が更新対象です。それ以外の方は引き続きご利用ください。

問合せ 保健福祉課(子育て支援)
5階52番窓口 ☎06-6659-9824

人権擁護委員による特設人権相談所を開設します

無料 秘密厳守

悩みごと・困りごとがありましたら、お気軽にご相談ください。

日時 10月20日(金)13:30~16:00

場所 西成区役所2階 2-3会議室

問合せ 大阪第一人権擁護委員協議会
☎06-6942-1489 ☎06-6943-7406

手続き判定ナビ・スマート申請のご案内

パソコンやスマホからご自身に必要な手続きのご案内と申請書の入力ができるようになりました。

●必要な手続きの検索・判定、申請に必要な持ち物等の確認ができます。

●窓口で申請書に記入する手間が省けます。

9月20日から全区で導入しています。

◆引越しや身近な方が亡くなられた際に必要な手続きについて、パソコンやスマホでご自身の状況に関する質問に回答していただくことで、必要な手続きをご案内します。

◆続けて引越しや死亡に関する手続きについて、事前に申請書の入力ができます。

◆複数の手続きもまとめて入力することができます。

ご利用には大阪市行政オンラインシステムの利用者登録が必要です。
登録はこちら→



大阪市行政オンラインシステム
スマート申請はこちら→



問合せ 総務課
7階72番窓口 ☎06-6659-9937

PayPay銀行・楽天銀行における大阪市徴収金の口座振替について

大阪市徴収金(※)において、インターネット専業銀行(PayPay銀行・楽天銀行)からの口座振替が可能となりました。

PayPay銀行・楽天銀行からの口座振替をご希望の方は、各徴収金担当にてお申し込みください。

【※今回、PayPay銀行・楽天銀行が対応可能となった大阪市徴収金】

○国民健康保険料

担当 窓口サービス課(保険年金 管理)
6階62番窓口 ☎06-6659-9946

○後期高齢者医療保険料

担当 窓口サービス課(保険年金 保険)
6階61番窓口 ☎06-6659-9956

○介護保険料

担当 保健福祉課(介護保険)
5階51番窓口 ☎06-6659-9859

○保育所保育料

担当 保健福祉課(子育て支援)
5階52番窓口 ☎06-6659-9824

○公立保育所給食費

担当 保育所運営課 ☎06-6684-9345

○市税

個人市・府民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税(土地・家屋)、固定資産税(償却資産)

担当 船場法人市税事務所収納管理グループ
☎06-4705-2931

問合せ 上記、各徴収金の担当部署
(電話番号のとおり)

10月6日(金)18:00以降と10月22日の日曜開庁日の終日はマイナンバーカードに関連するお手続きができません

10月6日(金)の18:00以降業務終了までと、10月22日(日曜開庁日)の終日はマイナンバーカードの関連システムがメンテナンスにより全国的に停止するため、マイナンバーカードの交付や電子証明書の更新処理などの手続きができません。

当日は関連するお手続きができず大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

問合せ 窓口サービス課(住民情報担当)
1階11番窓口 ☎06-6659-9963

犬や猫を愛する皆さんへ 10月は「犬・猫を正しく飼う運動強調月間」です

世の中は動物の好きな人ばかりではありません。動物が命あるものであることにかんがみ、人と動物の共生に配慮し、次のことを守って、他人に迷惑をかけないように適正飼養に努めましょう。

- トイレトレーニングをしましょう。
- 鳴き声を防止しましょう。
- 無責任な放し飼いはやめましょう。
- 不妊・去勢手術をしましょう。
- 愛情と責任をもって終生飼いましょう。
- 飼い犬は登録し、狂犬病予防注射を受けさせましょう。

問合せ 保健福祉課(地域保健)
2階21番窓口 ☎06-6659-9973

結核健診を受けよう! 予約不要 無料

お住まいの地域に、胸部エックス線検診車がお伺いします。

この機会にぜひ健診を受けましょう! 検診車でのご受診が困難な方は、区役所でも健診を実施しています。

日程等お問い合わせください。

対象	実施日	時間	場所
満15歳以上の区民の方	10月18日(水)	13:30~15:00	もと今宮小学校運動場(天下茶屋1-17-14)
	10月21日(土)	13:30~15:45	西成区役所東側(岸里1-5-20)
	11月1日(水)	13:30~15:00	山王集会所(山王2-10-24)

問合せ 保健福祉課(結核対策)
2階23番窓口 ☎06-6659-9969

「相続・登記・税金・年金・住宅など行政なんでも相談所」を開設します 一部電話予約 無料

総務省近畿管区行政評価局が「相続・登記・税金・年金・住宅など行政なんでも相談所」を開設します。当日は、各機関から専門の担当者が出席し、無料、先着順でご相談に応じます。お気軽にお越しください(弁護士、司法書士および税理士への相談は事前予約制)。

日時 11月10日(金)
10:00~16:00(受付は15:30まで)

場所 J:COM中央区民センター ホール
(大阪市中央区久太郎町1-2-27)

出席予定機関 近畿総合通信局、大阪府、大阪市、日本年金機構、大阪弁護士会、大阪司法書士会、近畿税理士会 など

予約期間 10月30日(月)~11月8日(水)
9:00~17:00(土日祝除く)

予約電話 総務省近畿管区行政評価局 行政相談課
問合せ ☎06-6941-8358

募集

生活援助サービス従事者研修の受講者を募集します

大阪市では、要支援者に対する介護保険の訪問サービスのひとつとして、掃除、洗濯、買い物、調理などを行う、「生活援助型訪問サービス」を実施しており、そのサービスの従事者を養成する研修の受講者を募集します。

対象

- 大阪市内に在住の方
- 大阪市の指定を受けている生活援助型訪問サービス事業所(申請中を含む)で雇用(予定も含む)されている方